

## 第十一章 青年の願いにこたえる施策の充実を

日本の高等教育への公費負担はOECD（経済協力開発機構）諸国でワースト2位、平均1・3%に対して0・7%となっています。私立大学の初年度納付金は平均で約148万円、国立大で約82万円にもなっているなど高すぎる学費の中で、学生の8割がアルバイトに従事し3人に1人が貸与奨学金を借りているという、学生生活が成り立たない状況が蔓延しています。平均で300万円の奨学金という借金をかかえて社会に出ざるをえない状況で、若い世代の抱える奨学金返済額は総額10兆円にものぼります。

大学の学費値上げが大きな社会問題となつております、もともと日本の異常に高い学費の解決は学生・国民のもつとも切実な願いの一つです。しかし東京大学が年10万円余の値上げを実施するなど国立大での値上げ、また私立大でも毎年のように値上げが続くなど、高すぎる学費がこれ以上値上げされれば、学生も家族もその負担に耐えられないことは明らかです。

そうした中で今年2月、全国120以上の大学など高等教育機関が賛同した、学費値上げを阻止して無償化を求める集会が開かれるなど、学費に関する世論は一層高まっています。こうした声に応え、教育予算の大幅増で一刻も早く授業料半額、無償化への転換が求められます。

厚生労働省が2024年度に行つた調査では、25歳以下で最低賃金に近い労働者（最低賃金の1・1倍未満）や、年収200万円以下の『ワーキングプア』と呼ばれる労働者の割合がどちらも20%を超しており、非正規労働者は20年前と比べて約1・4倍、620万人も増加し2,124万人に達しています。非正規をはじめ最低賃金ギリギリで働く労働者、高すぎる学費の支払いに追われ長時間・複数のアルバイトを強いられている学生たちにとつて、労働時間の短縮と賃金の大幅な引き上げが求められます。

川崎市は2024年度から若年単身世帯の市営住宅への入居資格を拡大しましたが、募集する住戸は駅から遠くエレベーターのない3階以上の古い建物で、若者が入るには条件が悪いものであり市営住宅から排除されているに等し

い状態です。物価高騰の影響で民間賃貸住宅の家賃は上昇しており、低賃金で働く若者にとっては住まいを探すことから困難を強いられています。オランダ、イギリスといった欧州では若者のための住宅政策として、市場一般よりも低価格な家賃で入居できる公営住宅の整備を進めています。川崎市も若者支援という点から、駅から近く設備の整った市営住宅を増設すべきです。

学費や家賃の高騰に加えて物価高で困窮する若者や学生に、SNSで「高額バイト」「ホワイト案件」などの聞こえがいい言葉で誘導し、脅迫して犯罪に加担させる「闇バイト」が社会問題となっています。困難な状況にある若者らを支援するNPO法人の調べでは、経済的に苦しいと答えた若者は5割をこえ、多くが親や家族に頼れず行政の支援などの情報も見たことがないといいます。貧困と格差、非正規労働の広がりが若者や学生を追い詰めています。この大元の原因を改善し、希望ある未来を示す政治の責任が問われています。

川崎市の状況はどうでしょうか。わが党は今年6月、市内高津区に在住の18歳から25歳の方を対象としたアンケート調査を実施しました。「生活が苦しい、やや苦しい」との回答が8割以上を占め、自由記述には「学費が高く、これから多額の奨学金を返すと思うと苦しい」「大学進学を機に1人暮らしをしているが、親の援助がなければ到底生活でききない」といった回答が相次いでいます。お金の心配なく学業に取り組める、生活に困らないよう市が支援することが必要です。

## （二）大学生の権利を守り「お金の心配なく」学ぶ環境を保障して、自立に向けた支援を行う

- ① 給付制奨学金制度を拡充し、学費を減免するよう国に申し入れる。
- ② 川崎市は、給付型の大学奨学金の創設及び無利子の奨学金を拡充する。
- ③ 市独自で実施している大学生の奨学金制度を短大や専門学校に拡大させる。
- ④ 市立看護大学の学生に「働く権利」「労働条件」を学ぶ「リーフレット」または「パンフレット」を配布し、学ぶ場をつくる。
- ⑤ 県立保健福祉大学では2025年度より入学金の減免を行う事が決まった。市立看護大でも、入学金の減免を行なう。

## (二) 青年の雇用対策にとりくむ

### ① 正規雇用を増やし安定した雇用の確保と人材育成・定着の強化を

ア 市内青年の求職状況調査及び雇用実態調査を行い、実態を把握し正規雇用の目標をもつて施策にあたる。

イ 「青少年の雇用機会の確保等に関する事業主が適切に対処するための指針」に基づき、新卒採用に当たって、少なくとも卒業後3年間は新卒採用として応募できるようにするよう事業者青年への周知を行う。

ウ 失業している若者や新卒未就職者などに職業訓練や資格取得の機会を提供するとともに、技術や技能、資格を取得できる場を市独自で設置する。

### ② 正規雇用の橋渡しとなる国のトライアル事業を新卒者以外にも対象を広げ、市の制度として立ちあげる。

ア 東京都で実施する奨励金制度を本市でも創設し、市内中小企業が若者を正規雇用化及び職場定着を促進できるよう、奨励金を支給する。

イ 奨学金返還支援制度については、鳥取県、兵庫県と神戸市、福岡県北九州市などのように、補助金を市内の中小企業支援、青年への直接支援として正規雇用につなげる施策を本市でも実施する。

ウ ブラックバイト・闇バイトは違法であることを、ポスター、SNSなどで周知を行う。又、関わってしまつた時の相談窓口を設置する。

## (三) 青年の権利を守り、自立した生活を送れるよう支援する

### ① 自立した生活をおくれるよう支援し、不当労働行為から青年を守る対策

ア 使用者との雇用契約が書面によりきちんと交わされるよう、市内企業への申し入れや実態調査を実施し徹底指導する。

イ 不当労働行為から青年労働者を守るよう「労働3法」の周知を徹底し、街頭やインターネットを利用した労働問題の相談ができるよう相談活動を強化する。とりわけ街頭での労働相談は、回数や場所を増やす。

② 「コネクションズかわさき」は、気軽に安心して利用できるように施設を充実させる。また、プライバシーに配慮した相談室にする。相談支援スタッフを増やしていく。南部地域にも設置する。

③ ひきこもりに対する支援として、地域連携ネットワークを構築し訪問支援も行いながら、支援段階にあわせて家族や当事者への支援を実施できるよう制度を設置する。

④ 低賃金など生活困窮によって自立できず生活支援を必要とする若者が、気軽に相談できる窓口を各行政区に設置する。

⑤ 新卒で就職が出来なかつた青年や離職した青年などが、自立して生活できる生活資金制度を創設する。

⑥ 収入の少ない単身青年労働者に対し家賃補助制度や、水光熱費の支援制度をつくる。（再掲）

・市内に転入してきた若者に対して生活を始めるにあたつての手続きなど市内での生活がスムーズにスタートできるようわかりやすいリーフレットを作成する

#### （四）文化芸術スポーツの自主的活動を支援する

① バンド演奏や多様なパフォーマンスなどが可能な演奏会場と練習場を全区に設置する。（文化再掲）

② 青年の自主的な文化・芸術、スポーツ活動に対し、青年が無理なく利用できる価格になるよう施設使用料の減額など助成を行なう。低廉で、夜間・早朝など、いつでも使える、文化、芸術活動を支援する拠点施設を各行政区に整備する。（文化再掲）

③ 商店街の空き店舗などを活用し、青少年の文化芸術活動の拠点として整備する。（文化再掲）

④ スケートボード、BMXなどの競技を、安心して練習できる施設を各区につくる。（文化再掲）

#### （五）若者の政治参加のため条件整備をすすめる

① 「18歳選挙権」制度が実施された現在、学校現場では主権者を育む政治教育を守り、生徒も教師も自由闊達に政治や社会の問題を語り合える教育環境をつくる。学校教育の場以外では、政治や社会のことを学ぶ機会が少ないため、気軽に話し合える場や主権者教育のセミナーなど開催し、関心を高める環境をつくっていく。

- ② 若者が主権者として政治に参加しやすくなるために、高すぎる供託金を引き下げる、若者の政治参加を保障する上で被選挙権年齢を引き下げるなど、公職選挙法を改正するよう国に要望する。
- ③ 市内の大学や商業施設など、若者が利用しやすい場所への投票所設置をすすめる。
- ④ 地方から川崎市に住民票を移動していない学生に、不在者投票について周知を強める。

## （六）平和・環境を守る運動に参加できるよう支援する

### ① 平和を守る運動

- ア 日本国憲法9条に基づいた平和に対する教育方針を推進するよう、国に要請する。
- イ 広島県、長崎県で開催される「原水爆禁止世界大会」などの平和を考える催しに参加できるよう、本市は高校生・学生に対し周知徹底を行う。

### ② 環境を守る運動

- ア 環境問題、気候危機に関する教育方針を推進するよう、国に要請する。
- イ 東京都杉並区では、無作為抽出により選ばれた参加者が気候変動対策に関して有識者から情報提供を受けながら、自由な意見で議論を重ねる「杉並区民会議」を本年3月から実施している。本市でも同様の会議を実施する。